

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	5	事業名	道路事業	事業番号	D-1-4
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	91,217 (千円)	全体事業費		91,217 (千円)	
事業概要					
被災した市街地を結ぶ避難路 (L=336m、W=9m) の整備 (泉沢地区) 等 なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 9 に以下のとおり記載されている。 「利便性の高い交通インフラの整備と併せ、高台移転や公営住宅等を先行的かつ計画的に整備し、将来的に市街地全体の移動を誘導します。」					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24~26> 測量設計、用地買収等 <平成 26~27 年度> 用地買収等、工事					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の大津波により大きな被害を受けた沿岸部と避難施設を結ぶ避難道路を新設し、災害発生時の避難経路の確保を図る。  ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	6	事業名	道路事業	事業番号	D-1-5
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	427,759 (千円)	全体事業費	427,759 (千円)		
事業概要					
<p>被災した市街地を結ぶ避難路 (L=1,099m、W=6~9m) の整備 (南浜地区) 等 なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 9 に以下のとおり記載されている。 「利便性の高い交通インフラの整備と併せ、高台移転や公営住宅等を先行的かつ計画的に整備し、将来的に市街地全体の移動を誘導します。」します。 また、避難路の整備に伴い附帯する排水路整備を併せて行うことにより湛水被害を防ぐ役割をします。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24~26 年度&gt; 測量設計、用地買収等 &lt;平成 26~27 年度&gt; 用地買収等、工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の大津波により大きな被害を受けた沿岸部と避難施設を結ぶ避難道路を新設し、災害発生時の避難経路の確保を図る。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	8	事業名	都市公園事業	事業番号	D-22-1
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	410,000 (千円)	全体事業費		141,017 (千円)	
事業概要					
<p>メモリアルパーク (津波防災緑地) の整備を行う。 なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 5 及び P 6 に以下のとおり記載されている。 「堤防を越える津波に対しては、住家までの津波の到達時間を稼ぎ、がれきなどの流出物をとめる緩衝地帯と盛土の整備を目指し、緩衝地帯がとれない地区においては高台移転を推進します。」 「津波エネルギーを吸収するポケット状の公園とし、住まいの方々は高台等に移転します。」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 26 年 5 月 20 日) 詳細設計により測量設計費が 10,613 千円 (国費 : 7,959 千円) 減額したため、D-22-3 都市公園事業 (米田地区) へ 10,613 千円 (国費 : 7,959 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 410,000 千円 (国費 : 307,500 千円) から 399,387 千円 (国費 : 299,540 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 10 月 14 日) 測量設計が終了し事業費が確定したため、測量設計費の残額 258,370 千円 (国費 : 193,777 千円) を D-22-4 都市公園 (津波防災緑地) 施設整備事業へ流用。これにより、交付対象事業費は 399,387 千円 (国費 : 299,540 千円) から 141,017 千円 (国費 : 105,763 千円) に減額。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt; 測量設計、公園工事 (土工、築堤工)</p> <p>&lt;平成 25~27 年度&gt; 詳細設計、事業認可変更、公園工事 (土工、築堤工、公園工、付帯工)、機能補償工事 (道路・水路)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>大津波により浸水し地盤沈下した被災地区において、都市機能を他の地区に移転させ、跡地にメモリアルパーク (津波防災緑地) を整備し、非常時の緩衝地帯とするとともに、住民の憩いの場とする。 ※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	9	事業名	都市公園事業	事業番号	D-22-2
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	30,000 (千円)	全体事業費	18,014 (千円)		
事業概要					
<p>メモリアルパーク (津波防災緑地) の整備を行う。 なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 5 及び P 6 に以下のとおり記載されている。 「堤防を越える津波に対しては、住家までの津波の到達時間を稼ぎ、がれきなどの流出物をとめる緩衝地帯と盛土の整備を目指し、緩衝地帯がとれない地区においては高台移転を推進します。」 「津波エネルギーを吸収するポケット状の公園とし、住まいの方々は高台等に移転します。」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 10 月 14 日) 測量設計が終了し事業費が確定したため、測量設計費の残額 11,986 千円 (国費 : 8,990 千円) を D-22-4 都市公園 (津波防災緑地) 施設整備事業へ流用。これにより、交付対象事業費は 30,000 千円 (国費 : 22,500 千円) から 18,014 千円 (国費 : 13,510 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt; 測量設計、公園工事 (土工、築堤工)</p> <p>&lt;平成 25~27 年度&gt; 詳細設計、事業認可変更、公園工事 (土工、築堤工、公園工、付帯工)、機能補償工事 (道路・水路)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>大津波により浸水し地盤沈下した被災地区において、都市機能を他の地区に移転させ、跡地にメモリアルパーク (津波防災緑地) を整備し、非常時の緩衝地帯とするとともに、住民の憩いの場とする。 ※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	32	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (主) 野田山形線 野田	事業番号	D-1-8
交付団体	県		事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費	2,250,000 (千円)		全体事業費	2,250,000 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた野田地区の市街地内の幹線道路となる (主) 野田山形線 (野田) の道路整備を行う。</p> <p>(主) 野田山形線 (野田) は、野田村の中心部を通過する主要道路であり、沿線には役場等の主要施設が立地し、日常生活に欠かせない道路である。</p> <p>今回の津波により、野田地区の多数の家屋等が流失するなどの被害が生じたことから、当地区の高台移転と一体となった延長 1.5 km、幅 12.5m の 2 車線道路を整備し、安全で安心な地域づくりを推進するものである。</p> <p>平成 24 年度から用地買収、工事に着手しており、平成 27 年度も引き続き用地買収・工事の進捗を図り、平成 28 年度の完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16</p> <p>・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 27 年度>用地測量、工事等					
<平成 28 年度>用地補償、工事等					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災津波により被害を受けた野田地区において、野田村の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	55	事業名	都市公園（津波防災緑地）施設整備事業	事業番号	D-22-4
交付団体	村		事業実施主体（直接/間接）	村（直接）	
総交付対象事業費	1,576,000（千円）		全体事業費	1,846,356（千円）	
事業概要					
<p>東日本大震災を教訓に、かけがえのない村民の生命と貴重な財産を守るための「防災・減災まちづくり」の一環として、災害危険区域の一部(防集跡地)約 19.3ha を都市公園（津波防災緑地）として整備し、L2クラスの津波に備えた緩衝機能（津波減衰で浸水被害範囲の軽減と避難時間確保、漂流物捕捉、がれき等衝突の被害低減）を確保するとともに、近隣の樹林地や海岸など豊富な自然と景観に優れた環境のなかで、歴史と文化さらには四季の香りに親しみながら、健全で文化的な日常生活を営む場としての機能を提供するものである。</p> <p>なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P5 及び P6 に以下のとおり記載されている。</p> <p>【防災まちづくりの考え方】：「堤防を越える津波に対しては、住家までの津波の到達時間を稼ぎ、がれきなどの流出物をとめる緩衝地帯と盛土の整備を目指し、緩衝地帯がとれない地区においては高台移転を推進します。」</p> <p>【地区別の復興パターン（城内・泉沢地区）】：「津波エネルギーを吸収するポケット状の公園とし、住まいの方々は高台等に移転します。」「建築制限エリアの境界線及びがれきなどの流失物の防災施設として盛土や防潮林を整備します。」</p> <p>また、地域防災計画は現在見直しを進めており、本公園を位置づける予定である。</p> <p>（公園種別）津波防災緑地及び今後のまちづくり進展の一助となる公園として整備することから、「総合公園」とする。</p> <p>（機能補償）公園の盛土造成により、公園内の田畑については耕作が出来なくなる。公園を横断する道路（村道）及び河川は公園区域から基本的に除外（盛土の河川横断部は一部占用）しているが、農耕用道路及び農業用排水路については、田畑としての土地利用がなくなることから、存置せず公園施設（多目的広場等）として有効活用する。そのため、公園区域に接続する農耕用道路及び農業用排水路（主に野田村公衆用道路、法定外水路、法定外道路）を付け替える。なお、狭小残地の有効活用も含めて改修内容は検討中である。</p> <p>※No.8～10「D-22-1～3」の都市公園事業を統合する。</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（平成 27 年 10 月 14 日）</p> <p>詳細設計を踏まえた実績により、D-22-1 都市公園事業（城内地区）で 258,370 千円（国費：193,777 千円）、D-22-2 都市公園事業（城内地区）で 11,986 千円（国費：8,990 千円）、事業費が減額したことから、それぞれ減額分を後年度事業費として流用。これにより、交付対象事業費は、今回申請額も含め、1,244,502 千円（国費：933,376 千円）から 1,846,356 千円（国費：1,384,765 千円）に増額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
測量設計、公園工事（土工、築堤工）					
<平成 25～28 年度>					
詳細設計、事業認可変更、公園工事（土工、築堤工、公園工、付帯工）、機能補償工事（道路・水路）、施設工（公園管理棟、休憩所、トイレ、案内板整備等）					
東日本大震災の被害との関係					
津波により浸水、地盤沈下した地区を災害危険区域に指定。災害危険区域の一部を都市公園（津波防災緑地・約 19.3ha）として整備。公園予定区域内の住居等建物約 200 戸は、ほぼ全てが全壊（流失等）である。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					

事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	